

～輝く人・町 夢と未来へ挑戦するまち～

(第8次河北町総合計画における町の将来像)

第3期

河北町地方創生総合戦略（案）

雛とべに花の里 山形県河北町

令和8年3月

目 次

I.	はじめに	1
II.	位置付け	2
III.	対象期間	2
IV.	施策目標設定と施策検証	2
V.	人口の現状分析と将来展望	3
VI.	基本目標	6
VII.	施策の基本的方向、具体的な施策	7
1	「かほく」の資源を活かした仕事と雇用をつくる	7
2	「かほく」への人の流れをつくる	10
3	結婚・妊娠・出産・子育ての希望をかなえる「かほく」をつくる	14
4	安全・安心で活力ある「かほく」をつくる	18

I. はじめに

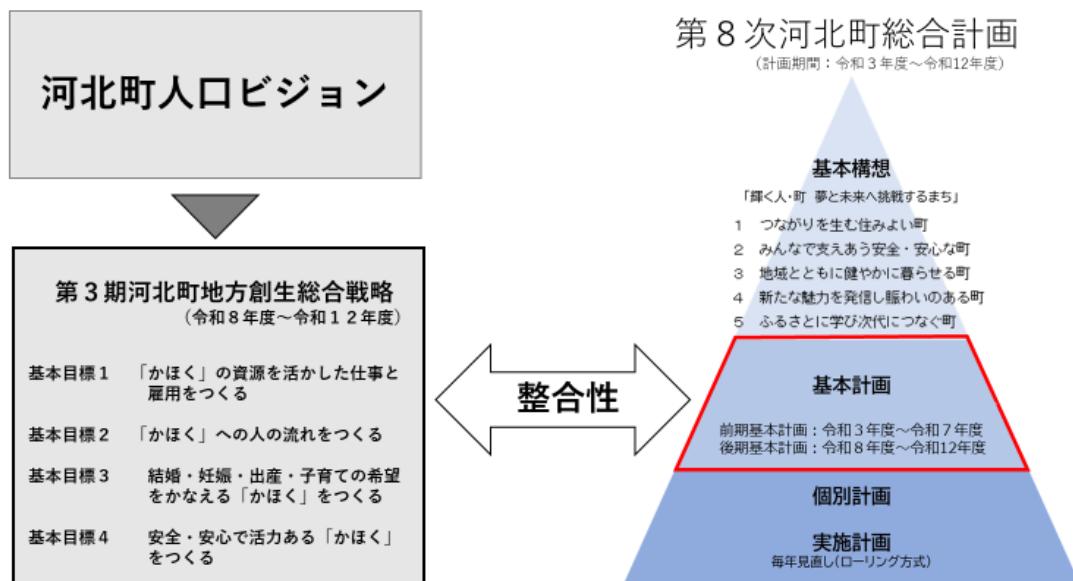
我が国の急速な少子高齢化の進展に的確に対応し、人口減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口の過度の集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある日本社会を維持することを目指し、「まち・ひと・しごと創生に関する施策を総合的かつ計画的に実施するため、平成 26（2014）年 11 月に「まち・ひと・しごと創生法」が制定されました。これを受け、町では平成 27（2015）年に国や県の総合戦略を勘案し、4つの基本目標からなる河北町総合戦略を策定しました。

本町の人口については、平成 22（2010）年に 20,000 人を切り、令和 7（2025）年 7 月末の住民基本台帳では 16,618 人と人口減少が加速しています。人口減少のペースを緩和しつつ少子高齢化がもたらす様々な課題を克服し、また、将来にわたって活力ある社会を維持し、安全・安心で暮らしやすい町を築いていく必要があります。

このような中、町では、「輝く人・町 夢と未来へ挑戦するまち」を町の将来像として掲げ、令和 3（2021）年度から令和 12（2030）年度までの 10 年間を期間とした第 8 次河北町総合計画を策定し、令和 3（2021）年度から令和 7（2025）年度までの前期 5 年間の成果と課題を踏まえ、町民と地域と行政の協働をさらに進めていくため、新たに第 8 次河北町総合計画後期基本計画（以下「後期基本計画」という。）を策定しました。第 3 期河北町地方創生総合戦略（以下「本総合戦略」という。）では、後期基本計画との整合性を図りながら、出生数の減少や若年層を中心とした転出超過などによる少子高齢化・人口減少の加速、大規模自然災害の激甚化や鳥獣被害の頻発化、長引く物価高騰など、私たちを取り巻く諸課題に対し取り組むものとします。

II. 位置付け

本総合戦略は、まち・ひと・しごと創生法（平成26年法律第136号）第10条の規定により「河北町人口ビジョン（令和8年3月改訂版）」において提示する本町人口の現状と将来展望を踏まえ、河北町における地方創生について、今後5か年の目標や施策の基本的方向、具体的な施策を示すものです。



III. 対象期間

令和8（2026）年度から令和12（2030）年度までの5年間とします。

IV. 施策目標設定と施策検証

- (1) 施策の基本目標については、実現すべき成果を重視した数値目標を設定します。
- (2) 基本目標ごとに、講ずべき施策の基本的方向と具体的な施策を示し、具体的な施策には客観的な重要業績評価指標（以下「KPI」という。）※1を設定します。
- (3) 本総合戦略を進捗管理する上では、PDCA※2サイクルの下に、4つの基本目標に具体的な数値目標を設定します。また、外部有識者等で構成する組織を設置し、毎年、基本目標における数値目標や具体的な施策におけるKPIの達成度等をもとに、実施した施策・事業の効果を検証し、必要に応じて本総合戦略の見直しを行います。

※1 重要業績評価指標（KPI）：Key Performance Indicator の略称。

　　施策ごとの進捗状況を検証するために設定する指標。

※2 PDCA：PLAN(計画)、DO(実施)、CHECK(評価)、ACTION(改善)の4つの視点をプロセスの中に取り込むことで、プロセスを不断のサイクルとし、継続的な改善を推進するマネジメント手法のこと。

V. 人口の現状分析と将来展望

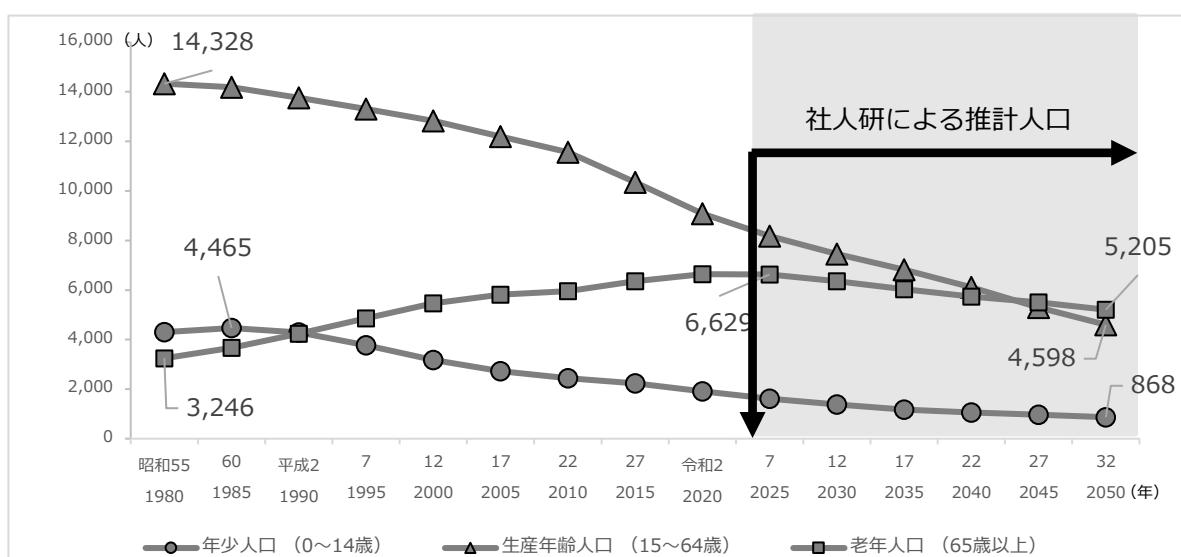
➤ 河北町の人口の現状分析と将来推計

本町の人口は、昭和 29 (1954) 年の 28,053 人をピークに、増減を繰り返しながらも減少傾向が続いております。平成 22 (2010) 年には 20,000 人を割り、令和 7 (2025) 年 7 月 31 日時点の総人口は 16,618 人です。国立社会保障・人口問題研究所（以下「社人研」という。）によると、令和 32 (2050) 年には総人口が 10,671 人となる見込みです。

①年齢 3 区別的人口動態について

年少人口（0～14 歳）は昭和 60 (1985) 年の 4,465 人をピークに減少し、令和 32 (2050) 年には 868 人となる見込みです。一方、老人人口（65 歳以上）は昭和 55 (1980) 年の 3,246 人から令和 2 (2020) 年にかけて緩やかに増加し 6,629 人にピークを迎えた後に減少し、令和 32 (2050) 年には 5,205 人となる見込みです。また、生産年齢人口（15～64 歳）も昭和 55 (1980) 年の 14,328 人をピークに減少し、令和 32 (2050) 年には 4,598 人となる見込みです。

図表 1 年齢 3 区別人口の推移と将来推計



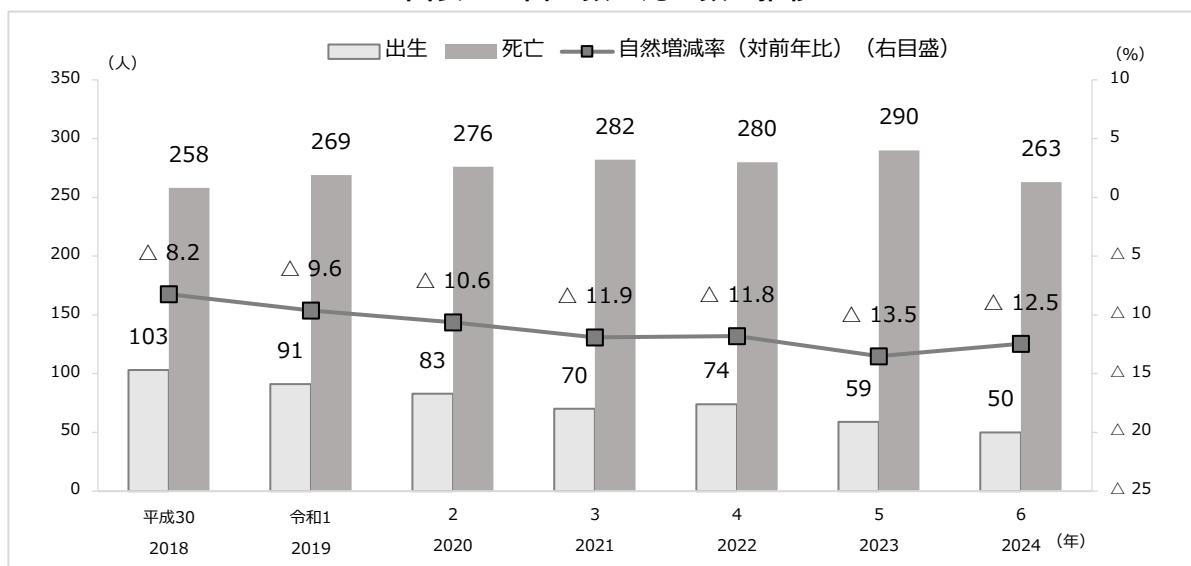
出典：2020 年までは総務省「国勢調査」。 2025 年以降は、社人研「日本の地域別将来推計人口（令和 5 年推計）」。

②自然動態について*

直近 7 年の出生数は平成 30 (2018) 年の 103 人をピークに減少し、令和 6 (2024) 年には 50 人となっています。一方、死亡数は令和 5 (2023) 年までは増加傾向がみられましたが、令和 6 (2024) 年には減少しています。令和 6 (2024) 年における出生者数から死亡者数を差し引いた自然増減は▲213 人（自然減）となっています。

*日本人住民と外国人住民では人口移動の要因が異なっております。本町の定住促進施策の効果を適切に把握・検証するため日本人住民のみを対象としています。

図表2 出生数・死亡数の推移

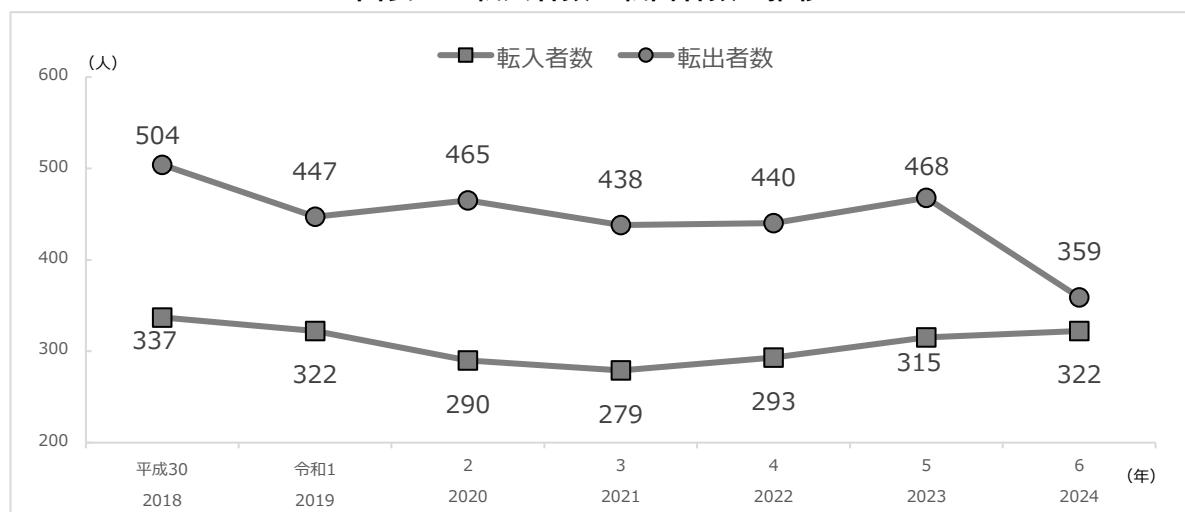


出典：総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査」

③社会動態について※

平成 30（2018）年以降の転入者数の推移をみると、令和 3（2021）年までは減少傾向が続きましたが、近年は増加に転じています。一方、転出者数の推移をみると、令和元（2019）年から令和 5（2023）年までは概ね一定の水準で推移していましたが、令和 6（2024）年は大きく減少しています。平成 30（2018）年以降、転出者数が転入者数を上回って推移する「社会減」の状態が続いているですが、令和 6（2024）年では転入者数と転出者数の格差は縮小しています。

図表3 転入者数・転出者数の推移



出典：総務省「住民基本台帳人口移動報告」

※日本人住民と外国人住民では人口移動の要因が異なっており、本町の定住促進施策の効果を適切に把握・検証するため日本人住民のみを対象としています。

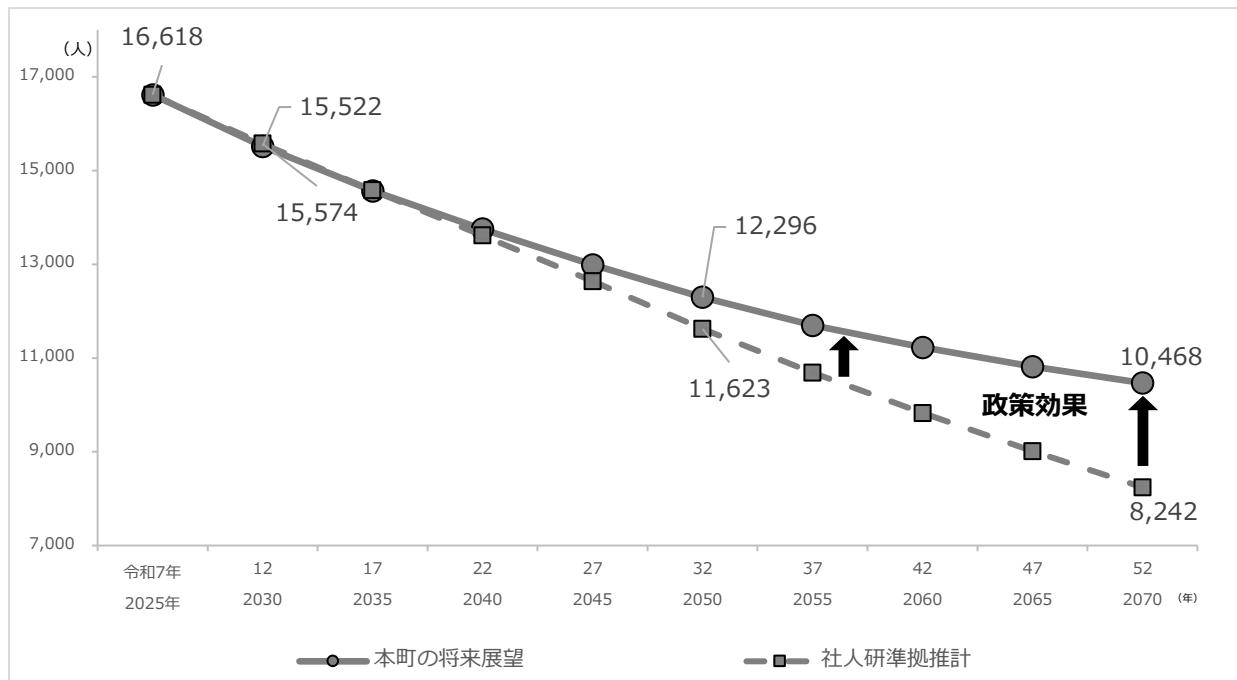
▶ 将来人口の推計と展望

社人研の推計方法に準拠した「社人研準拠推計 2025 (以下「社人研準拠推計」という。)」と、本町が今後実施する政策の効果を見込んで推計した「本町の将来展望」を比較した結果は、近年の出生数の激減や社会減の影響により令和 17 (2035) 年までは社人研準拠推計が本町の将来展望を上回って推移します*。令和 22 (2040) 年以降は政策効果の積み上げにより、本町の将来展望が社人研準拠推計を上回り、令和 32(2050) 年および令和 52(2070) 年には、それぞれ 673 人、2,226 人上回ると見込みました。

人口減少と高齢化が長期化すると見込まれる中で、将来にわたって活力ある社会を維持し、安全で安心して暮らせる町を持続可能なものにするためには、単に人口減少を抑制するだけでなく、年齢構成の緩やかな若返りを図りながら、人口規模の縮小に対応した仕組みづくりが必要です。とりわけ、若年層の定住と出産・子育て支援を重点的に進める必要があります。20~39 歳の若者世代、特に若年女性の人口動向を改善し、「住み続けたい」「将来また戻ってきたい」と思える環境を整えることが重要です。

これらのことから、第 8 次河北町総合計画及び本総合戦略をはじめとする各種計画との整合を図りながら、町の資源や特性を活かした施策を総合的かつ戦略的に展開していくことが求められます。

図表4 社人研準拠推計と将来展望の比較



*本町の将来展望と社人研準拠推計では、出生に関する仮定が異なるほか、社会移動に関する仮定も異なります。

VI. 基本目標

国の総合戦略が定める政策の基本目標と横断的目標を勘案し、河北町の実情に合わせた4つの基本目標を設定します。

1 「かほく」の資源を活かした仕事と雇用をつくる

人口減少が進むと、地域の経済の縮小や担い手不足が懸念されます。将来にわたり持続するまちづくりのためには、経済的に安定していることが重要となります。

そのため、「かほく」の資源を活用した仕事と雇用づくり、これからの中北町を担う人材の確保・育成、稼ぐ力の向上に努めます。

2 「かほく」への人の流れをつくる

人口減少の抑制について、転入と転出による社会増減の観点から見ると、一度町外へ転出した若者が再び本町へ転入（地元回帰）する循環をいかに生み出すかが重要となります。

そのため、「かほく」の魅力の発信、交流できる仕組みづくりにより関係人口・二地域居住者の創出・拡大、県内外からの移住・定住の促進に努めます。

3 結婚・妊娠・出産・子育ての希望をかなえる「かほく」をつくる

人口減少の抑制について、出生と死亡による自然増減の観点から見ると、より多くの子どもが生まれることが重要となります。

そのため、若い世代の経済的安定を図るとともに、結婚・妊娠・出産・子育てまでの切れ目ない支援や、将来の生活像を描きやすくなるような就労環境や住環境を整備するなど、安心して子どもを生み育てられる環境整備に努めます。

4 安全・安心で活力ある「かほく」をつくる

デジタル技術の進展や平均寿命の伸びなどを背景に、個人の価値観やライフスタイルの多様化が進んでいます。このような中、安全・安心で心身ともに健康で暮らせるまちづくり、活力のあるまちづくりが重要となります。

そのため、交通の利便性向上、防災力の強化、健康寿命の延伸、地域の活性化など、町民がいきいきと活躍できるまちづくりに努めます。

VII. 施策の基本的方向、具体的な施策

1 「かほく」の資源を活かした仕事と雇用をつくる

《数値目標》

指標	基準値	目標値
町内総生産	543.5 億円 (R4) ^{※1}	600 億円 (R9) ^{※2}
一人当たり町民所得	2,675 千円 (R4) ^{※3}	3,000 千円 (R9) ^{※4}

※1・3 策定時点における最新値

※2・4 最終年度における最新値

《現状と課題》

➤ 農業振興

町の農業は、肥沃で平坦な恵まれた土地条件や安定的な水利条件のもと、水稻を基幹とし、さくらんぼなどの果樹、野菜、花きなどの施設園芸作物を組み合わせた複合経営形態の農業が営まれています。

近年の異常気象、特に高温障害は作物に大きな影響を与えており、早急な対応が求められています。

また、農業就業人口が年々減少し、農業従事者の高齢化や後継者不足が深刻な問題となっています。こうした中、担い手の確保や育成を図り、新規就農者を支援していく必要があります。

➤ 商工業・産業振興

地域経済の活性化のために、若者などの新たな視点での魅力的な産業の創出が期待されており、意欲のある人材の起業を支援する体制づくりが求められています。また、経営者の高齢化や後継者不足による事業承継が課題とされており、産業の継続のためにも、後継者候補となる人材の育成が求められています。

➤ 農商工観光連携

人口減少が進む中、地域経済を維持・発展させるためには、地域資源の活用により既存産業の高付加価値化を図り、稼ぐ力を高めることが必要です。また、食を起点としたビジネス展開を展望しながら、産直施設への出荷を促すなど、所得や収益性の向上につなげていく必要があります。

➤ **郷土愛の醸成**

人材の確保・育成が重要となることから、子どもたちの豊かな人間性を養い郷土愛の醸成を進めます。

«**基本的方向»**

(1) 町の資源や特性を活かした産業支援、所得・収益性の向上やこれからの河北町を担う人材の確保・育成に取り組みます。

«**KPI»**

指標	基準値	目標値
農業産出額	58.8 億円 (R5) ^{*1}	62.2 億円 (R11) ^{*2}
担い手農家数	169 人 (R6)	150 人 (R12)
新規就農者数（累計）	31 件 (R3～R6 累計) ^{*3}	29 件 (R8～R12 累計)
起業数（累計）	20 件 (R3～R7 累計)	16 件 (R8～R12 累計)
製造品出荷額等	389.8 億円 (R6)	409.8 億円 (R12)

※1・3 策定時点における最新値

※2 最終年度における最新値

«具体的な施策»

★：後期基本計画における重点取組施策

KPI	具体的施策
(1) 町の資源や特性を活かした産業支援、所得・収益性の向上やこれから河北町を担う人材の確保・育成に取り組みます。	<ul style="list-style-type: none"> ■関係機関と連携した気候変動に対応するための新技術導入、生産基盤づくりの支援 ■有害鳥獣による農作物被害防止に向けた対応 ■地域資源の活用による既存産業の高付加価値化 ■農商工観光連携の強化、食を起点としたビジネスの展開 <p>★農業の担い手の確保、育成と経営の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ■農業後継者の確保対策や農業経営資質の向上に向けた県関係機関との連携強化、各種研修や実践活動の支援 ■関係団体との連携によるきめ細やかな就農支援
農業産出額	<p>(主な事業)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・畑作農家、果樹栽培農家が実施する高温・渴水対策への補助 ・有害鳥獣の捕獲や罠の設置 ・温泉とイタリア野菜等を活用した体験農園の整備 ・産直施設の活用や特產品開発による所得向上への支援 ・機械・施設等の導入支援、資金面に対する支援、家賃補助 ・農地継承支援などによる農業の経営安定対策の推進 ・認定農業者の会、農業士会・就農研修生受入協議会などの協力を得ながら、担い手農家・新規就農者の育成
担い手農家数	
新規就農者数	
起業数	<p>★若者の起業支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ■既存企業の活性化や新たな事業者の起業に向けた町独自の支援 ■創業後のフォローアップを図るため、商工会と協働した伴走型支援 ■地場産業の技術継承や事業継承 ■小中学生を対象とした郷土愛の醸成や思いやりの心を育てる教育の充実 <p>(主な事業)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・町内での起業や、特產品開発のための設備導入など事業拡大への支援 ・創業融資に対する利子補給により、創業後の接点を創出し伴走型支援を実施 ・地域産業への理解や関心を深めることによる起業家や後継者候補となる担い手の育成支援 ・地域ボランティア活動や町内の職場体験や紅花染めなどの伝統文化体験、米や野菜の栽培などの学習活動を通じた地域交流活動の実施
製造品出荷額等	

2 「かほく」への人の流れをつくる

«数値目標»

指標	基準値	目標値
若者（20歳～39歳）人口	2,515人 (R6)	2,500人 (R12)
居住意向の向上 「このまま住み続けたい」 「どちらかといえば住み続 けたい」の合計	72.6% (R6)	75.0% (R12)

«現状と課題»

➤ 関係人口の創出・拡大

人口減少・高齢化により、地域づくりの担い手不足という課題に直面している中、地域と都市部などとの継続的なつながりを持ち、特定の地域に多様な形で関わる者、いわゆる関係人口や二地域居住者の増加は、人の流れの拡大や地域の担い手確保、地域経済の活性化、新たなビジネスや雇用につながることから、関係人口等の創出を促進する必要があります。

➤ 観光資源の開発・整備と発信

町の資源や特性を活かし、農林水産業、工業、商業、観光の連携を強化するとともに、産業としての観光を意識し、他産業への波及効果も考慮しながら観光振興を図る必要があります。

➤ 移住支援や若者の地元回帰と定着促進、居住環境の整備・充実

少子高齢化が進み、若者の町外流出が続くとともに、社会環境の変化に伴い、若者の価値観も変化が進んでいます。このような現状を的確に捉え、加速する人口減少のスピードを緩やかにするためには、移住受入体制や支援の充実、Uターン者などの地元回帰・定着促進を図ることが必要です。併せて、空き家バンク制度などの活用や、若者・子育て世代等の希望者のニーズやライフスタイルの変化に対応した公営住宅のリノベーションなど、資源の活用を検討していく必要があります。

➤ 特色と魅力ある高校教育への支援

令和5（2023）年に魅力ある学校づくりを支援するため、オールかほくで谷地高の支援を行うことを目的とした「県立谷地高等学校を支援する会」が発足しました。将来にわたって特色と魅力ある高校として永続的に優れた人材を輩出するとともに、少子化が進展する中にあっても活力ある活動が展開できるよう、関係者の理解と協力を求めていくとともに、地域全体で支援していく必要があります。

«基本的方向»

(1) 「かほく」の魅力の発信を図り、関係人口の創出・拡大、県内外からの移住・定住の促進に取組みます。

«KPI»

指標	基準値	目標値
観光客数	674,800 人 (R5)	800,000 人 (R12)
べにのすけ SNS フォロワー数	1,000 人 (R6)	2,000 人 (R12)
関係人口数 (内数:ふるさと納税寄付者数)	55,616 人 (42,011 人) (R6)	56,000 人 (43,000 人) (R12)
転入者数 - 転出者数	△48 人 (直近3年平均) ^{※1}	31 人 (R12)
県外からの移住件数 (世帯数・累計)	15 世帯 (R6~R7) ^{※2}	50 世帯 (R8~R12)
空き家バンク登録件数	8 件 (R6)	10 件 (R12)
奨学金返還支援者数 (累計)	4 人 (R3~R7)	8 人 (R8~R12)
SNS 登録者数 (町公式 Instagram、町公式 LINE)	3,109 人 (R6)	4,400 人 (R12)

※1 実績の振れ幅が大きいことから、直近3年の平均を基準値とする。

※2 測定方法の見直しにより、策定時点の最新値

«具体的な施策» ★：後期基本計画における重点取組施策

KPI	具体的施策
(1)「かほく」の魅力の発信を図り、関係人口の創出・拡大、県内外からの移住・定住の促進に取組みます。	
観光客数	<p>★紅花資料館や動物園などの既存観光資源の整備充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ■新たな観光資源・物資資源の開発 ■町の資源の連携による高付加価値化、町内滞在時間の延長 ■民間企業と連携したインバウンド誘致の推進 ■観光・物産キャンペーンの充実 ■県や他市町村などとの連携による広域観光の推進 ■効果的な観光情報の発信 ■「雛」と「紅花」にこだわった、河北町ならではの個性的で魅力あるまちづくり <p>★関係人口、二地域居住者の創出・拡大</p> <p>(主な事業)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童動物園のリノベーション・ブランディング ・広域連携観光事業（西村山地域の近隣自治体などと連携した観光イベントの開催、観光情報サイトの運営、広域観光ルート等の開発） ・紅花活用推進事業（紅花の複数回栽培、紅花に関連した体験・展示・商品開発・情報発信） ・ふるさと納税・関係人口創出事業（ふるさと納税者への返礼品と納税者への情報発信を通した関係人口の創出・拡大） ・かほく魅力発信事業 ・ひなの湯の改修やひなの宿の増築による町内外をつなぐ交流拠点の整備 ・地域商社や第3セクター、農業団体等の協働による、多様な資源を活用した体験コンテンツの開発 ・民間事業者と連携した二地域居住促進に向けた実証事業
べにのすけ SNS フォロワー数	
関係人口数	
	等

	<ul style="list-style-type: none"> ■移住・暮らしに関する相談体制の整備など、移住定住に向けた支援体制の充実 ■県や近隣市町と連携し、イベントの開催や共同での情報発信などの移住支援 ■定住促進に向けた住宅支援 ■郷土愛の醸成や職・仕事の創出、就業支援などによる若者の地元回帰・定着支援 ■町の資源や人材などを「地域の宝」などを SNS やインターネットを活用した全国各地への情報発信 ■特色と魅力ある高校教育への支援 <p>(主な事業)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・移住相談受付窓口の設置、移住コーディネーターの配置 ・首都圏等で開催される移住イベントへの出展 ・山形県及び山形連携中枢都市圏の移住ポータルサイトを活用した情報発信 ・移住定住促進事業、家賃補助 ・住むならかほく住宅取得等促進事業 ・空き家バンクの運営、空き家活用支援 ・旧町民プール跡地を活用した宅地開発 ・若者・子育て世代のニーズを踏まえたサン・コーポラス河北の改修 ・町内企業に就職した新規学卒者への支援の拡充 ・大学等卒業後に町内居住を継続した方への奨学金返還支援事業、給付金事業 ・谷地高の強み、特色づくり、魅力発信、地域・個人・企業等による支援、県外生受け入れ
県外からの移住件数	
転入者数－転出者数	
空き家バンク登録件数	
奨学金返還支援者数	
SNS 登録者数 (町公式 LINE、町公式 Instagram)	等

3 結婚・妊娠・出産・子育ての希望をかなえる「かほく」をつくる

《数値目標》

指標	基準値	目標値
出生数	57人 (R6)	65人 (R12)

《現状と課題》

➤ 結婚・妊娠・出産・子育てまでの切れ目ない支援

令和6（2024）年度に「『かほくっこ』こどもみらい応援宣言」を行いました。今後も、町全体でこどもを見守り、安心して過ごせるよう一人一人へ届く支援を推進していく必要があります。

➤ 子育て環境の整備

子育てを取り巻く多様な環境に対応し、地域全体で結婚から妊娠・出産、子育てまでの支援を推進し、切れ目ない支援を行っています。また、ライフスタイルや就労形態の多様化等から、一時預かりや病児・病後児保育等多様な保育サービスの充実が求められています。

➤ 地域とともに育む、子どもたちの豊かな人間性

目まぐるしく変化する社会の中で、小・中学校では地域の特性を考慮し、児童生徒一人一人の個性を生かす特色ある教育が求められます。また、本町の将来を見据えた小・中学校の在り方や教育環境の整備の在り方について、令和6（2024）年度に策定した河北町立小学校の整備に向けた基本方針に基づき、今後も教育関係者、町民各層から意見を聞きながら、学校整備を進めていく必要があります。

«基本的方向»

- (1) 結婚・妊娠・出産・子育てまでの切れ目ない支援に取り組みます。
- (2) ライフスタイルの変化に応じた子育て環境の整備に取り組みます。
- (3) 家庭・地域・学校などが連携し、子どもたちの豊かな人間性を育みます。

«KPI»

指標	基準値	目標値
婚姻数	32 件 (R6)	55 件 (R12)
子育て支援アプリ登録率	—※1	80.0% (R12)
男性育児休業取得率	7.02% (R6)	20.0% (R12)

※1 今後新たに測定。

«具体的な施策» ★：後期基本計画における重点取組施策

KPI	具体的施策
(1) ★結婚・妊娠・出産・子育てまでの切れ目ない支援に取り組みます。	
婚姻数	<ul style="list-style-type: none"> ■ 結婚相談所の運営支援 ■ 結婚新生活支援事業の継続 ■ 不妊治療の助成や妊婦健康診査、乳児家庭全戸訪問など妊娠前から乳幼児期までの支援事業の推進 ■ 各種給付事業などの経済的支援と母子保健と児童福祉が連携した相談支援の実施 ■ 子育てに関する経済的支援の継続 ■ 保育料や副食費など独自の経済的支援の継続
子育て支援アプリ登録率	<p>(主な事業)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 結婚新生活支援事業 ・ かほく安心子育て応援事業（出産・入学の各節目における子育て世帯への支援） ・ 伴走型相談支援事業（伴走型相談体制の構築、産後ケア事業、子育て短期支援事業） ・ 母子保健事業（妊婦健康診査、乳幼児健康診査、不妊治療への支援） ・ 保育料等子育て支援事業 ・ 小中学校給食費の完全無償化 ・ 18歳までの医療費完全無償化 <p>等</p>
(2) ライフスタイルの変化に応じた子育て環境の整備に取り組みます。	
男性育児休業取得率	<ul style="list-style-type: none"> ■ 妊娠届出時やパパママスクール時の育児休業制度の周知 ■ 子育てニーズに合わせた情報の発信 ■ 子育て支援センターなど親子交流の場の提供 ■ 病後児保育の継続 ■ 町内企業に対する性別を問わない育児休業制度の普及と取得促進 ■ 男女共同参画社会の推進 <p>(主な事業)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 若者・女性・町民総活躍推進事業（男女共同参画社会の推進等） ・ 認定こども園等運営事業（認定こども園の運営、子ども誰でも通園制度） ・ 子育て支援事業（子育て支援センターの運営、病後児保育、一時預かり保育） <p>等</p>

(3) 家庭・地域・学校などが連携し、子どもたちの豊かな人間性を育みます。

★将来を見据えた町立小・中学校の計画的な整備

■中学生が継続的にスポーツ・文化芸術活動に親しむ機会の充実

-

(主な事業)

- ・教育環境の整備・充実（小・中学校の運営、教育機会の提供）
- ・河北町中学校地域クラブによる休日部活動の地域への展開 等

4 安全・安心で活力ある「かほく」をつくる

«数値目標»

指標	基準値	目標値
住民満足度の向上 「とても住みよい」		
「まあまあ住みよい」の合計	67.6% (R6)	72.1% (R12)

«現状と課題»

➤ 安全・安心のまちづくり

近年頻発化、激甚化している豪雨災害等に備えるため、国・県・町による流域治水対策プロジェクトなどの推進やインフラの防災機能の強化が必要なほか、地域住民相互の援助である自主防災組織の活動が重要であり、今後も地域防災計画に基づき、自主防災組織の充実と地域防災活動の強化を図る必要があります。また、近年市街地でのクマ出没が相次いでおり、町民の安全確保のため、速やかな情報提供などに努める必要があります。

➤ 健やかに暮らせるまちづくり

誰もが心身ともに健やかに暮らせるよう、運動教室などの健康づくりや介護サービス、地域医療体制の充実などを支援する必要があります。

➤ 活力ある住みよいまちづくり

町民、地域（事業者）、行政が一体となった協働のまちづくりが求められます。また、多様な個人の価値観やライフスタイルを尊重し、町民がいきいきと活躍できる町民総参加によるまちづくりを進めるほか、交流圏、経済圏や関係人口を拡大させるため、他市町村とのつながりを生むような生活・交通環境を整える必要があります。

«基本的方向»

- (1) 安全・安心のまちづくりに取り組みます。
- (2) 健やかに暮らせるまちづくりに取り組みます。
- (3) いきいきと活躍できるまちづくりに取り組みます。

«KPI»

指標 KPI	基準値	目標値
自主防災組織における防災訓練実施率	55.1% (R6)	80.0% (R12)
交通事故発生件数	38 件 (R6)	35 件 (R12)
高齢者の居場所となる拠点の利用者数	6,834 人 (直近3年平均) *	7,500 人 (R12)
特定健診受診率	52.5% (R6)	60.0% (R12)
町営公共交通利用者数	23,949 人 (R6)	28,000 人 (R12)
マイナンバーカード交付率	81.6% (R6)	100% (R12)

* 実績の振れ幅が大きいことから、直近3年の平均を基準値とする。

«具体的な施策»

★：後期基本計画における重点取組施策

KPI	具体的施策
(1) 安全・安心のまちづくりに取り組みます。	
自主防災組織における防災訓練実施率 交通事故発生件数	<ul style="list-style-type: none"> ■自主防災組織活動の強化 ■交通安全対策の推進 ■空き家の発生予防及び適正管理の推進 <p>(主な事業)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・防災専門員による各地区自主防災活動の支援 ・防犯灯やカーブミラー、道路区画線の維持修繕 ・空き家相談会の開催、空き家の解体支援等
(2) 健やかに暮らせるまちづくりに取り組みます。	
高齢者の居場所となる拠点の利用者数 特定健診受診率	<ul style="list-style-type: none"> ■高齢者が活躍できる社会づくり ■疾病・生活習慣病対策の推進 ■特定健診の実施 <p>(主な事業)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者の居場所づくり ・特定健診、健康教室・健康相談、健康マイレージ事業等
(3) いきいきと活躍できるまちづくりに取り組みます。	
町営公共交通機関利用者数 マイナンバーカード交付率	<p>★地域公共交通の再構築による利便性向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ■地域公共交通計画に基づく計画的な施策の実施 ■交通事業者や地域住民との連携による新たな移動手段の検討 ■デジタル技術の活用や DX の推進等による行政サービスの向上 ■町民のデジタルリテラシーの向上 ■在住外国人向けの、事業所と行政による交流機会の創出・暮らしと安全に関する分かりやすい情報提供の推進 <p>(主な事業)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・町営バスの運行とタクシー利用助成事業、通学支援、地域公共交通再構築の取り組み ・スマホ相談会の開催 ・マイナンバーカードや町公式 LINE を活用したオンライン申請サービスの提供 ・地域・国際交流事業（町民の異文化交流・異文化理解）等